

平成26年 第11回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成26年11月20日(木) 午後2時00分～午後3時20分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 川畑 徹朗 小林 万理子 江原 礼子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席

| | | | |
|-------------|--------|------------|--------|
| 教育長 | 木下 誠 | 学校指導課長 | 春名 潤一 |
| 管理部長 | 谷澤 伸二 | 学事課長 | 大村 寿一 |
| 学校教育部長 | 太田 洋子 | 保健体育課長 | 早崎 潤 |
| 生涯学習部長 | 小長谷 正治 | 学校給食センター所長 | 松浦 洋一 |
| 教育長付参事 | 二宮 毅 | 社会教育課長 | 中畔 明日香 |
| 教育長付参事 | 大西 俊己 | スポーツ振興課長 | 前田 勝弘 |
| 教育長付参事 | 堀口 明伸 | 図書館長 | 三枝 芳美 |
| 総合教育センター所長 | 後藤 猛虎 | 博物館長 | 亀田 浩 |
| 総合教育センター副参事 | 村上 順一 | 人権教育室主幹 | 松山 和久 |
| 人権教育室長 | 大野 浩史 | 中学校給食推進班主幹 | 田中 康之 |
| 生涯学習部主幹 | 善入 美津治 | 教育総務課長 | 中井 秀典 |
| 職員課長 | 升井 竜雄 | 教育総務課主査 | 中村 太郎 |
| 施設課長 | 田原 安治 | 教育総務課 | 寺内 みこ |
| 教育企画課長 | 花光 潤一 | | |

8. 議 事

- (1) 開会宣言 滝内委員長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

| | | |
|-----|---|-----------|
| 日程第 | 1 | 前回会議録の承認 |
| 日程第 | 2 | 教育長報告 |
| 日程第 | 3 | 報告第7号の承認 |
| 日程第 | 4 | 議案第56号の審議 |
| 日程第 | 5 | 議案第57号の審議 |

滝内委員長より「議案第57号は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

議案第57号は非公開の秘密会となる。

(3) 前回会議録の承認（日程第1）

平成26年第10回伊丹市教育委員会定例会（平成26年10月16日〈木〉開催）及び平成26年第8回教育委員会臨時会（平成26年11月6日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育長の指示により、管理部長より「11月分人事報告」・「10月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「10月分寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の、「10月分行事実施報告」「12月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 私からは3点あります。まず、5ページの第4回小・特別支援学校道德教育担当者会と7-1ページの道德教育実践講座について、道德の授業を改善するための取組であることは理解しているが、似通った内容の会が2日続けて実施されていることについては、連携がとれなかったのか疑問に思うので確認させていただきたい。

村上副参事 担当者会については学校指導課で、研修会については総合教育センターで年間の計画を立てている。研修会においては、お越しいただく講師の方のご都合もあり、より前に日程を決めているという実情である。

この2つの会については年度当初から連携をとり、合わせて開催することが出来たものもある。

しかし、今回は担当者会において、2週間後の道德研究発表会に向けて、役割を決めるなどの決定事項がいくつかあったため、研修会を同日に設定することが出来なかった。

これからも研修会を有効に活用できるよう、学校指導課と連携し調整を図りながら事業を実施していく。

江原委員 学校現場では、2日続けて同じ教員が出ていくのは難しい部分があるので、これからも十分に連携して取り組んでいただければと思う。

続いて2点目、7-3ページの2年次研修について、参加している教員の状況をお聞かせいただきたい。

村上副参事 2年次研修及び3年次研修は、平成24年度から市独自で実施している事業である。2年次研修は、小学校であれば同じ学年の教員、中学校であれば同じ教科の教員でグループを組み、授業研究を行っている。今年度は3年目ということで、学校現場においても定着しつつあると感じている。

ご質問の参加している教員の状況については、65人の対象者を13グループに分けて授業研究を行っているが、授業を見ても初任の頃と比べて非常に分かりやすくなっていると感じている。しかし、授業の指導案の作成等、少し課題があると感じる部分もあり、今後も継続して指導していきたいと考えている。

2年次や3年次研修については、県教育委員会においてもその重要性を鑑みて、次年度以降実施を検討しているとのことである。そちらの動向も注視しながら、今後のあり方について検討していきたいと考えている。

江原委員 2年次研修や3年次研修については、学校現場において定着するまでに随分苦労があったと察する部分であり、今後の活用に期待している。

最後に3点目、16ページの第47回兵庫県青少年補導委員大会・研修会について、全県的な課題等、会の内容をお聞かせいただきたい。

倉島所長 内容は、県知事表彰を行った後に講演会というものであった。補導委員15人が参加し、豊岡市長により、市民の協働と参画によるまちづくりについて1時間30分のお話を聞いた。なによりも講演者のプレゼンテーション能力が素晴らしく、今後、本市においても補導委員を含めて上手にPRしていきたいと感じた。

また、市長が子どもたちから、被災地に物資を届けたいという提案を受けた際には、子どもたちに対し費用がどれくらいかかるのか、費用をどのように捻出するのかといった課題を提示し、考える機会を与えたところ、子どもたち自らが考えた方法で物資を被災地に届けることができたというお話をされた。

このことは、子どもたちの主体的な活動を支援するという観点において、非常に重要な考え方であると感じた。

江原委員 全県的な取組の中で、本市においても次年度以降取り組めることがあれば活かしていただきたいと思ってお聞きした。

小林委員 7-3ページの2年次研修について、先ほど対象は65人というお話をされていたと思うが、ここには全員が挙がっているわけではないのか。今回のグループ以外の方はどのように研修をされているのか。対象者数と参加者数の齟齬について教えていただきたい。

- 村上副参事 2年次研修については、全員参加である。今回の報告は10月に実施した研修のみであるため、他の月に参加している対象者がいるということである。全員が自身の担当学年、担当教科のグループで参加することとなっている。
- 小林委員 3ページの寄附採納報告について、北中学校に寄附された「ドリップチューブ」はどのようなものか。
- 谷澤部長 散水用のチューブである。
- 木下教育長 5ページの第5回読書指導員研修会の内容を教えてください。
- 春名課長 伊丹市立図書館ことば蔵より新刊の紹介、ことば蔵職員より読書指導員としての授業への関わり方など、学校司書のあり方についての講話をしていただき、その後、情報交換を行った。
- 木下教育長 資料として配布された読書冊数調査の結果等と見てみると、研修会が活きていないと感じるが、担当課として効果を確認するためにはどうすべきと考えているのか。
- 春名課長 成果指標を示したうえで評価をするのであれば、読書冊数や貸出冊数により一定の成果が見られ、学校教員と連携した読書教育の推進の顕れであると考えている。
また、今年度より上半期の末に読書指導員より学校図書館の活性化に関する論文を提出させ、考え方や思いを確認したところである。
今後、それぞれの指導員がその職務に対し、さらなる高みを目指すよう、考え方や思いを支援し、万が一成果が見られない者がいれば、新たな人材の登用も含めて、効果的な活用について考えていきたい。
- 木下教育長 学校現場に足を運び、実情を認識しているか。
- 春名課長 足を運んだことがないため、今後はそういったことも進めていきたい。
- 木下教育長 読書指導員は、子どもたちの読書活動を活性化するために配置している。現状の貸出冊数では成果が上がっているとは到底考えにくい。指導を含めて、しっかりしたチェック体制をとっていただきたい。
また、この資料は参考に配布するのではなく、次回から教育長報告の一環

として入れていただきたい。

太田部長 一点補足すると、読書指導員研修会と別に図書館教育担当者会を月1回実施している。学校の図書館教育担当である司書教諭のためのもので、校長が中心となって実施しており、10月30日に本市で研究発表会を開催した。ことば蔵との連携という部分では、ビブリオバトルをしたり、ことば蔵の職員に来てもらったりと、以前と比べると大分進んでいると思う。

結局、読書指導員だけの力で成果を上げられるものではなく、校長や図書館教育担当の教員、周りの教員が理解を示し、協力する体制ができている学校においては、一定の成果を上げていると感じている。これは、読書活動だけに限らず、ICT化の推進においても同じことであって、そういった観点からも学校への呼びかけや指導、支援に力を入れていきたいと考えている。

木下教育長 学力調査の結果から、本市においては思考力・判断力・表現力に大きな課題があることが分かった。小学校であれば40分間のテストの中で、長文をいかに早く読み解き、どのように書くかということが非常に重要であり、平素の読書習慣が大事であると感じている。

読書をすれば読む力が付き、問題を解くにあたってなにが書いてあるか、なにを聞かれているかが早く分かるようになる。このことが点数に結びついてくると思っている。

本市においては、既に読書教育推進のための事業を実施していて、この仕組みを上手に使わなければ非常にもったいないと思う。是非、当該事業の活性化について真剣に取り組んでいただきたい。

14-4ページの土曜学習実施状況について、土曜学習が定着している学校とそうでない学校があることが分かる。担当課においては、定着していない学校の課題をどのように考えているか。

中畔課長 土曜学習の実施形態として、学校が主体となっているところやPTAが主体となっているところがあり、また、対象者についても全学年を対象にしているところや、高学年のみを対象にしているところがあったりと校区毎に様々な特色を活かして実施している。そのようなことから、一概に回数や参加者数だけを見て定着している、そうでないとは計れない部分がある。

しかし、今後、運営会議等で情報交換を行いながら校区毎の特色を活かしつつ活性化に努めたいと考えている。

木下教育長 当該事業を始めるにあたって、「基礎学力の定着・学習習慣の定着・豊か

な人間性を育む」という3つの目的があり、その前提として、「各学校の課題に応じて」ということがあったはずである。

例えば、基礎学力の定着に課題が見られる学校であれば、土曜授業に代わるものとして土曜学習を実施するなど、各学校の実情や課題に応じて事業を展開することを期待している。そのためには、コーディネーターと校長が連携して取組を進めることが必要であって、目的を見据えていなければ成果が上がらないことは明確である。

各学校の取組をしっかりと分析し、足を運んでアドバイスしたり、ポイントを示唆したりということに努めていただきたい。

(5) 報告第7号の承認（日程第3）

滝内委員長より「報告第7号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第10号 平成26年度第4回教育関係費補正予算要求の申出について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「平成26年度第4回教育関係費補正予算要求を市長に申し出ることについて、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、管理部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「報告第7号」の「専決第10号」を承認。

(6) 議案第56号の審議（日程第4）

滝内委員長より「議案第56号 市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「伊丹市立高等学校の通学区域の変更に係る規定を整備するため、「市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より、補足説明があり、全委員一致で「議案第56号」を可決。

(7) 議案第57号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第57号 平成27年度伊丹市公立学校・幼稚園教職員人事異動方針の策定について」を可決。

(8) 閉会宣言

滝内委員長（午後3時20分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長

滝内 秀昭

伊丹市教育長

木下 誠